

平成20年度佐倉市一般会計当初予算案に寄せられた意見と市の考え方について

(1)意見募集結果

意見募集期間	平成19年12月14日～平成19年12月28日
意見募集結果	意見提出者1名 意見数12件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの0件 原案のとおりとしたもの12件

(2)意見の内容と市の考え方

No	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	財政不足の原因の解明	財政状況悪化の原因は、生産年齢人口の増加が止まり、続いていた税収の伸びが横ばいに転じる一方、社会保障関係費等義務的な支出が増加し、地方交付税等の収入が減少したことによるものです。	無
2	市行政・議会の財政不足に陥った責任の明確化	財政状況の悪化は、経営の怠慢等によるものではなく、社会経済情勢等に起因する全国的な傾向です。他の地方公共団体に比しても、堅実な運営を行っており、市行政、市議会の責任が問われる状況ではありません。	無
3	健康な高齢者への福祉助成の削減	国県制度の動向など社会情勢の変化を見渡した総合的な観点から検討してまいります。	無
4	サービス低下に見合った市民税の減額	個別の事業については、社会情勢の変化にあわせ重要性の高い行政サービスを提供するという考え方に基づき見直しを行っていますが、総体として行政サービスは低下しておりません。市民税の減額	無

		は教育福祉等の基礎的なサービスを含む行政サービスの縮小を招くことから、適当ではありません。	
5	志津霊園、寺崎開発など無駄な開発行政の中止	志津霊園部分の道路開通、寺崎土地区画整理事業等を含め、都市基盤整備のうえで効果のあるものを実施しており、無駄な開発行政は行っていません。	無
6	消費者センターなど外郭団体の縮小・廃止(業者との癒着や天下りの温床)	佐倉市振興協会、佐倉市自然休養村公社の解散等、所要な整理は実施済です。 消費生活センターは外郭団体ではなく、消費者保護のために設置した公の施設で、消費者保護の拠点として機能しています。	無
7	外郭団体への助成金の削減・運営の透明化	佐倉市補助金等検討委員会の提言に基づく補助金の見直しを実施し、全ての実績報告書を公表するなど透明化を図っています。	無
8	特別会計の黒字化、累積収支の段階的黒字化	特別会計8会計中6会計は、一般会計からの繰出額が、法令等の範囲内であり、適正な運用を確保しています。 2会計(国民健康保険、農業集落排水事業)の赤字は構造的な要因によるもので、黒字化を目指す、保険料、使用料の値上げが必要となることから、平成20年度当初予算においても、赤字補てんを計上いたしました。	無
9	市行政の民営化(管理者制度の導入)に伴い行政の見直し、組織の統廃合など再編成、人員配置の効率的シフト	組織の統廃合、人材配置の適正化等については、不断の努力により計画的に実施しています。	無

10	各種既存施設の利用料の有料化と黒字化、また処分、移譲など効率的な運営を図る。	指定管理者制度の導入など施設運営の効率化を進めています。使用料については、「(仮称)佐倉市公の施設の貸室等に係る使用料等の適正化への取組指針」を定め、見直しを行う方針です。	無
11	これまでの赤字財政の原因と責任をはたすため、市長はじめ幹部、議会議員の報酬の削減ならびに議会経費を削減	特別職の報酬、一般職の給与等については適正な額となるよう常に見直しを行っています。議会経費についても、効率化による経費削減を進めています。 「赤字財政の責任・・・」についてはNo2でお答えしたとおりです。	無
12	今後5年以内に無駄を廃止し、不必要、不急なものは改革・改善し、それによる財政改善により市民サービスを維持しつつ財政の均衡を図る	現在、平成17年度から平成21年度を実施期間とする集中改革プランによる行財政改革を進めています。今後も着実に実施してまいります。	無